【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第30期中（自2026年４月１日　至2026年９月30日）
【会社名】	株式会社システムエグゼ
【英訳名】	SystemEXE，Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員　　大場　康次
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町三丁目４番４号
【電話番号】	（03）5299-5351（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員　　藤林　隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町三丁目４番４号
【電話番号】	（03）5299-5351（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員　　藤林　隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 中間連結会計期間	第30期 中間連結会計期間	第29期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	6,212,524	5,877,138	12,411,359
経常利益	（千円）	410,864	58,719	805,554
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（千円）	270,759	30,688	605,690
中間包括利益又は包括利益	（千円）	244,813	39,289	599,176
純資産額	（千円）	5,467,615	6,176,420	5,821,978
総資産額	（千円）	8,216,904	8,433,399	8,223,521
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	56.02	5.72	125.33
潜在株式調整後１株当たり中間 （当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	66.5	73.2	70.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー	（千円）	818,487	△102,189	1,019,617
投資活動によるキャッシュ・ フロー	（千円）	△63,015	△495,873	△114,609
財務活動によるキャッシュ・ フロー	（千円）	△113,086	275,149	△153,088
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高	（千円）	3,647,872	3,445,958	3,766,249

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．2025年12月19日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

（資産の部）

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて209,877千円増加し、8,433,399千円となりました。これは主として、現金及び預金が140,418千円、契約資産が276,197千円、前払費用が202,170千円それぞれ増加した一方で、受取手形及び売掛金が441,040千円減少したことによるものです。

配当金の支払い、法人税等の納付、夏季賞与の支給と支出項目が多かったものの、上場に際しての資金調達及び期末売上債権の回収により現金及び預金は増加しております。

（負債の部）

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて144,563千円減少し、2,256,979千円となりました。これは主として、前受金が162,573千円増加した一方で、買掛金が132,763千円、未払法人税等が120,049千円、流動負債その他に含まれる未払消費税等が51,920千円それぞれ減少したことによるものです。

（純資産の部）

当中間連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて354,441千円増加し、6,176,420千円となりました。これは主として、新規上場に伴う新株発行及び自己株式の処分により、資本金が88,011千円、資本剰余金が305,732千円それぞれ増加した一方で、配当金の支払い及び中間純利益の計上の差引により利益剰余金が151,028千円減少したことによるものです。

(2) 経営成績の状況

当中間連結会計期間のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方、中東情勢や自然災害の影響により景気の下振れリスクが高まっているほか、金融資本市場の変動にも引き続き留意する必要があり、先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、総務省統計局が10月に公表したサービス産業動態統計調査によると、2026年８月の売上金額は前年同月比3.5%増となりました。内訳では、システムインテグレーションサービスを含む受託開発ソフトウェア業はやや弱含んでおり、同1.1%減となりました。

このような環境のもと、当社グループはエンドユーザーとの直接取引を基盤とし、業務理解に基づく提案力と、特定の製品・サービスに依存しない技術選定力を活かして、既存顧客の深耕や新規顧客開拓による受注拡大に取り組んでまいりました。加えて、生成AIをはじめとするAI技術の活用による付加価値向上に取り組んでおります。主な取り組みとして、海外工場向けのクラウド対応生産管理パッケージシステム「EXEX生産管理」では、標準搭載のBIツールを生成AI連携版に更新しました。さらに、システム監視・診断を自動化する自律型AIエージェントサービス「AIワープ」では、サービス開始以降、システム運用・保守の効率化やAI技術の活用に関する問い合わせが増加傾向にあることを受けて、サービス内容や活用シーンを紹介する専用サイトを公開しました。

当中間連結会計期間は、既存顧客案件の開始時期の遅れ及び前連結会計年度末における大型案件の収束等を背景に、売上高が前年同期を下回りました。契約区分別では、受託開発及びSES業務が減収となる一方、ライセンス販売及び派遣契約は増収となりました。利益面では、売上総利益が前年同期比で減少したことに加え、販売費及び一般管理費が上場関連費用を中心とした一過性の支出の影響で増加したことにより、大幅な減益となりました。第２四半期には第１四半期から改善の動きが見られたものの、主要顧客を中心とした新規案件の獲得は当初の想定を下回っており、本格的な回復には至っておりません。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は5,877,138千円（前年同期比5.4%減）、営業利益は63,076千円（同84.4%減）、経常利益は58,719千円（同85.7%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は30,688千円（同88.7%減）となりました。

なお、当社グループは、システムインテグレーション事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は3,445,958千円で、前連結会計年度末に比べ320,290千円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは102,189千円の支出（前中間連結会計期間は818,487千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益61,862千円に対し、売上債権の減少額177,270千円、前払費用の増加額222,282千円、仕入債務の減少額133,055千円、前受金の増加額152,101千円、法人税等の支払額150,682千円を計上したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは495,873千円の支出（前中間連結会計期間は63,015千円の支出）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出457,939千円、敷金及び保証金の差入による支出38,045千円を計上した一方で、敷金及び保証金の返還による収入13,608千円を計上したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは275,149千円の収入（前中間連結会計期間は113,086千円の支出）となりました。これは、新株発行による収入176,023千円、自己株式の処分による収入320,845千円を計上した一方で、配当金の支払額181,717千円、長期借入金の返済による支出40,002千円を計上したことによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループは、足元の受注動向及び収益状況を踏まえ、主要顧客の案件獲得並びに受注状況に応じた人員配置及び費用管理を重点的な課題として取り組んでおります。

(7) 研究開発活動

当社グループでは、「EXE-Innovation」という全社横断型の研究活動を推進しておりますが、本活動は業務の一環として行われているものであることから、研究開発費の金額を区分計上しておりません。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価の主な構成要素でありますソフトウェア開発に伴う人件費及び外注費であります。これらの資金需要につきましては、営業キャッシュ・フローを源泉とする自己資金で賄っており十分な手元流動性を確保しておりますが、必要に応じて借入金等による資金調達を実施する方針としております。

また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,401,400	5,401,400	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	5,401,400	5,401,400	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月３日（注）１	34,000	5,234,000	14,858	489,858	14,858	14,858
2026年５月11日（注）２	167,400	5,401,400	73,153	563,011	73,153	88,011

（注）１．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格　　950円
引受価額　　874円
資本組入額　437円
払込金総額　29,716千円

２．有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格　　874円
資本組入額　437円
割当先　　みずほ証券株式会社

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷３丁目29番22号	1,000,000	18.51
アセット３１０合同会社	千葉県印西市中央南二丁目１番地424号	613,000	11.35
大場康次	東京都三鷹市	323,000	5.98
ウイングアーク１ｓｔ株式会社	東京都港区六本木三丁目２番１号	320,000	5.92
後藤清孝	東京都世田谷区	300,000	5.56
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目９番１号	173,900	3.22
システムエグゼ社員持株会	東京都中央区日本橋室町３丁目４番４号	138,940	2.57
荻野弘昭	千葉県千葉市稲毛区	107,000	1.98
新船幸広	東京都調布市	107,000	1.98
藤林隆司	東京都練馬区	105,000	1.94
計	―	3,187,840	59.01

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,399,000	53,990	―
単元未満株式	普通株式 2,400	―	―
発行済株式総数	5,401,400	―	―
総株主の議決権	―	53,990	―

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,237,369	4,377,788
受取手形及び売掛金	※1 1,959,179	※1 1,518,138
契約資産	602,880	879,078
貯蔵品	924	1,113
前払費用	547,262	749,432
その他	79,317	86,014
貸倒引当金	△3,080	△2,907
流動資産合計	7,423,853	7,608,658
固定資産		
有形固定資産	143,607	137,347
無形固定資産	33,846	25,473
投資その他の資産	622,215	661,920
固定資産合計	799,668	824,741
資産合計	8,223,521	8,433,399
負債の部		
流動負債		
買掛金	454,826	322,063
１年内返済予定の長期借入金	59,983	19,981
未払費用	402,049	437,250
前受金	485,648	648,222
未払法人税等	176,530	56,481
賞与引当金	441,599	420,220
受注損失引当金	20,274	23,272
製品保証引当金	9,949	9,305
資産除去債務	―	8,983
その他	260,024	234,802
流動負債合計	2,310,887	2,180,583
固定負債		
資産除去債務	58,043	43,784
製品保証引当金	32,612	32,612
固定負債合計	90,655	76,396
負債合計	2,401,543	2,256,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	475,000	563,011
資本剰余金	3,591	309,324
利益剰余金	5,419,235	5,268,206
自己株式	△103,124	―
株主資本合計	5,794,702	6,140,543
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	27,275	35,877
その他の包括利益累計額合計	27,275	35,877
純資産合計	5,821,978	6,176,420
負債純資産合計	8,223,521	8,433,399

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
売上高	6,212,524	5,877,138
売上原価	4,286,727	4,099,657
売上総利益	1,925,797	1,777,481
販売費及び一般管理費	※ 1,520,523	※ 1,714,404
営業利益	405,273	63,076
営業外収益		
受取利息	3,795	8,001
受取配当金	1	1
助成金収入	－	596
為替差益	2,627	－
その他	126	50
営業外収益合計	6,550	8,649
営業外費用		
支払利息	556	255
外国源泉税	392	－
為替差損	－	6,715
支払手数料	－	4,743
その他	11	1,292
営業外費用合計	959	13,007
経常利益	410,864	58,719
特別利益		
受取保険金	10,000	309
資産除去債務戻入益	－	3,259
特別利益合計	10,000	3,569
特別損失		
固定資産除却損	56	116
システム障害対応費用	20,377	309
特別損失合計	20,433	426
税金等調整前中間純利益	400,431	61,862
法人税等	129,671	31,174
中間純利益	270,759	30,688
親会社株主に帰属する中間純利益	270,759	30,688

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
中間純利益	270,759	30,688
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△25,946	8,601
その他の包括利益合計	△25,946	8,601
中間包括利益	244,813	39,289
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	244,813	39,289
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	400,431	61,862
減価償却費	33,353	31,480
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,535	△183
賞与引当金の増減額（△は減少）	△4,383	△22,359
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△603	2,997
製品保証引当金の増減額（△は減少）	1,344	△643
受取利息及び受取配当金	△3,796	△8,002
支払利息	556	255
固定資産除却損	56	116
受取保険金	△10,000	△309
資産除去債務戻入益	－	△3,259
売上債権の増減額（△は増加）	487,742	177,270
前払費用の増減額（△は増加）	△441,933	△222,282
仕入債務の増減額（△は減少）	△128,115	△133,055
未払費用の増減額（△は減少）	17,514	34,085
未払消費税等の増減額（△は減少）	23,708	△52,956
前受金の増減額（△は減少）	448,584	152,101
預り金の増減額（△は減少）	902	33,743
その他	12,680	△8,774
小計	836,508	42,086
利息及び配当金の受取額	4,403	6,161
利息の支払額	△557	△260
保険金の受取額	10,000	309
法人税等の還付額	－	194
法人税等の支払額	△31,867	△150,682
営業活動によるキャッシュ・フロー	818,487	△102,189
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	36,140	－
定期預金の預入による支出	△72,616	△457,939
有形固定資産の取得による支出	△23,566	△2,485
敷金及び保証金の返還による収入	－	13,608
敷金及び保証金の差入による支出	△2,973	△38,045
資産除去債務の履行による支出	－	△11,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	△63,015	△495,873
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△44,943	△40,002
新株発行による収入	－	176,023
自己株式の処分による収入	－	320,845
配当金の支払額	△68,143	△181,717
財務活動によるキャッシュ・フロー	△113,086	275,149
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12,614	2,623
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	629,770	△320,290
現金及び現金同等物の期首残高	3,018,102	3,766,249
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,647,872	※ 3,445,958

【注記事項】

（会計上の見積りの変更）

当中間連結会計期間において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

また、移転が決定した拠点に係る原状回復費用に係る資産除去債務について、移転予定日までの期間で減価償却費及び資産除去債務の費用計上が完了するように変更しております。

これらにより、従来の方法に比べて当中間連結会計期間の営業利益、経常利益が219千円、税金等調整前中間純利益が3,479千円それぞれ増加しております。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用の計算については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ以下の通りであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
受取手形	－千円	－千円
売掛金	1,959,179	1,518,138

２　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行とコミットメントライン契約を締結しております。契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	1,500,000	1,500,000

３　上記のコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

①2026年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を2025年３月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

②2026年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を２期連続して損失としないこと。

４　偶発債務

当社は、取引先との間で請負代金支払請求事件と既払い報酬金の原状回復及び損害賠償請求に関する反訴事件が、現在係争中であります。

これは、当社が納品した受託開発システムに対する請負代金の支払いが取引先から得られなかったことを理由として、当社が原告として未受領となっている請負代金（94,126千円）の支払請求事件を2023年11月に提起し、その後、当該受託開発システムが期日までに正常に稼働しなかったこと等を理由として、当該取引先が原告として契約解除に基づく既払い報酬金（150,715千円）の原状回復及び損害賠償請求（112,438千円）に関する反訴事件（合計263,153千円）を2024年11月に提起したものであります。

当社としては、当該受託開発システムは本稼働まで至っており、請負契約に基づく仕事は完成していること、本稼働後に生じた不具合は、開発過程における当該取引先による仕様の確認や業務内容を反映したテストパターンの検討等への協力が不十分であったことが背景にあること等を理由として、当該取引先に対する請負代金の支払請求が認められるものと考えております。

但し、今後の訴訟動向によっては、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性がありますが、現時点でその影響を予測することは困難であります。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
給与手当	646,108千円	697,135千円
賞与引当金繰入額	147,457	162,678
退職給付費用	10,928	12,223
支払手数料	157,766	214,013
減価償却費	32,869	31,110
貸倒引当金繰入額	△1,535	△183

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
現金及び預金勘定	4,112,945千円	4,377,788千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△465,073	△931,829
現金及び現金同等物	3,647,872	3,445,958

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日至2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	A種優先株式	14,100	141	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金
	普通株式	54,043	141	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日至2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月22日 取締役会	普通株式	181,717	37.60	2026年３月31日	2026年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年４月６日に東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。株式上場にあたり、2026年４月３日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株発行34,000株及び自己株式の処分367,100株を行っております。この新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ14,858千円増加するとともに、自己株式の処分により、資本剰余金が217,721千円増加しております。

また、2026年５月11日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連し、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当増資による新株発行167,400株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ73,153千円増加しております。

これらの結果により、当中間連結会計期間末において、資本金が563,011千円、資本剰余金が309,324千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

当社グループの事業は、システムインテグレーション事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

当社グループの事業は、システムインテグレーション事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（収益認識関係）

前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはシステムインテグレーション事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、以下のとおり契約区分別に記載しております。

（単位：千円）

受託開発	1,623,829
SES業務	3,648,721
派遣契約	145,869
ライセンス販売	794,104
顧客との契約から生じる収益	6,212,524
その他の収益	－
外部顧客への売上高	6,212,524

当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはシステムインテグレーション事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、以下のとおり契約区分別に記載しております。

（単位：千円）

受託開発	1,479,176
SES業務	3,203,411
派遣契約	180,557
ライセンス販売	1,013,992
顧客との契約から生じる収益	5,877,138
その他の収益	－
外部顧客への売上高	5,877,138

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	56円02銭	5円72銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	270,759	30,688
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	270,759	30,688
普通株式の期中平均株式数（株）	4,832,900	5,360,426
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．2025年12月19日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間純利益を算定しております。

２【その他】

期末配当

2026年５月22日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額　181,717千円

（ロ）１株当たりの金額　37円60銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日　2026年６月30日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社システムエグゼ
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　野　秀　俊

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　下　川　高　史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムエグゼの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムエグゼ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。